

参考資料１：移転や集約などの最適配置について

時期	事務所等	移転・集約等（場所）
R5年度 済	・博多県税事務所 ※建物廃止済	福岡東総合庁舎 → 【新】PPPによる民間新施設 (福岡市博多区博多駅東の現地。千代合同庁舎への仮移転を経てテナント入居)
R6年度 済	・久留米県土整備事務所 ※建物廃止済	現地（久留米市） → 久留米総合庁舎・隣接の【新】立体駐車場棟
	・（福岡地区）ゴールド免許センター	民間施設（渡辺通。テナント入居） → 千代合同庁舎
R7年度 済	・福岡武道館 ※建物廃止済	現地（福岡市中央区の大濠公園） → 【新】福岡武道館（福岡市博多区(国有地)）
R8年度 済	・県警察 鑑識課、科捜研 ・音楽隊 ・交通機動隊、自動車警ら隊等 ※解体中	県警察本部 旧福岡武道館 → 【新】篠栗合同庁舎（篠栗町の機動隊庁舎現地） 旧交通機動隊庁舎（篠栗町）
R8年度 予定	・ママと女性の就業支援センター ・福岡労働者支援事務所	福岡西総合庁舎 → 千代合同庁舎
	・福岡農林事務所	福岡西総合庁舎 → 【新】PPPによる民間新施設 (福岡市東区の福岡技専校跡地。テナント入居)
R11年度 予定	・保健環境研究所 ・筑後家畜保健衛生所 ※両建物は廃止予定	現地（太宰府市、筑後市） → 【新】（仮称）ワンヘルスセンター（みやま市）
	・県立美術館 ※今後の建物利活用は未定	現地（福岡市中央区(市有地)） → 【新】県立美術館（旧福岡武道館跡地）
未定 (PPP次第)	・西福岡県税事務所 ※建物は廃止予定	福岡西総合庁舎 → 【新】PPPによる民間新施設 (福岡市中央区赤坂の現地。同区鳥飼への仮移転を経てテナント入居予定)

参考資料2：建築物の延床面積の状況について

- 県有建築物について、集約化や廃止等の取組みによって、その最適配置を推進しつつ、延床面積はH28年度末の現計画策定時から約39,000㎡の削減となっている。現計画策定時の水準(3,147,007㎡)以内に抑制している状況。

	H28年度末		R6年度末	H29年度～R6年度 主な廃止
施設保有量 (延床面積) (㎡)	3,147,007		3,107,949	・ふれあいの家 京築、北筑後、南筑後 ・福岡東総合庁舎
H28年度比 (㎡)	-		▲ 39,058	・旧久留米県土整備事務所 ・不要な各職員住宅（西新、七隈等）
	-		98.76%	・建替に伴う旧学校施設（筑紫中央高校等）

- 県有建築物の延床面積における各部局の所管割合は、教育庁が約65%、知事部局が約24%、県警察が約11%

R6年度末の所管部局	延床面積 (㎡)	構成率
教育庁（高校、特別支援学校等）	1,837,637	59.13%
教育庁（図書館、教職員住宅等）	169,973	5.47%
知事部局（庁舎等、職員住宅等）	752,973	24.23%
県警察（署、交番、運転免許試験場等）	347,366	11.18%
合計	3,107,949	100.00%

※道路、ダム、公園、交通安全施設等の「公共インフラ施設」は除く

- 【総務省調査(令和5年度末時点)】各都道府県の1人当たりの延床面積は、少ない順に全国3位

順位	都道府県名	1人当たり 施設保有量 (㎡/人)
1	神奈川県	0.72
2	千葉県	0.80
3	福岡県	1.03
4	静岡県	1.06
5	愛知県	1.11
6	京都府	1.17
7	三重県	1.19
8	宮城県	1.20
9	滋賀県	1.20
10	新潟県	1.22
15	兵庫県	1.30
17	北海道	1.39
18	大阪府	1.42
31	東京都	2.00

※上位10府県、人口500万人以上都道府県（埼玉県は未回答）を抽出

PPP/PFI導入実績

施設名	種別	備考
1 天神中央公園「ハレノガーデン」	Park-PFI	公園内に飲食店を設置 R1.8供用開始(20年間)
2 大濠公園「大濠テラス」	Park-PFI	公園内に飲食店を設置 R2.9供用開始(20年間)
3 西公園(中央展望広場周辺)	Park-PFI	公園内に飲食店等を整備中 R9.5完成予定
4 福岡東総合庁舎	定期借地	コネクトスクエア博多 R6.3竣工
5 千早庁舎(福岡高等技術専門学校)	定期借地	R7.1定期借地契約締結 R9.2竣工予定
6 福岡西総合庁舎	定期借地	R6.7～11に公募を行ったが、不調。 今後の再公募の予定は未定。
7 御笠川浄化センター消化ガス発電施設	民設民営	R3.10発電事業者と基本協定締結 R5.3発電施設竣工 R5.4発電開始(20年間)

R8.4.1時点

指定管理者制度				
対象施設名		指定管理者名	指定期間	
1	福岡自治研修センター	OMグループ	R5.4～R10.3	5年
2	福岡県立ももち文化センター	ももち文化センターパートナーズ	R7.4～R12.3	5年
3	大濠公園能楽堂	(株)西日本新聞イベントサービス	R6.4～R11.3	5年
4	福岡県立あまぎ水の文化村	公益財団法人あまぎ水の文化村	R4.4～R9.3	5年
5	福岡県国際文化情報センター	公益財団法人アクロス福岡	R8.4～R13.3	5年
6	筑後広域公園芸術文化交流施設	ちくごJR芸術の郷事業団	R5.4～R10.3	5年
7	福岡県男女共同参画センター	クローバープラザ管理運営共同事業体	R7.4～R12.3	5年
8	福岡県立精神医療センター太宰府病院	一般財団法人医療・介護・教育研究財団	R7.4～R17.3	10年
9	福岡県総合福祉センター	クローバープラザ管理運営共同事業体	R7.4～R12.3	5年
10	福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園	(社福)福岡コロニー	R6.4～R9.3	3年
11	福岡県障がい者リハビリテーションセンター	(社福)福岡県厚生事業団	R8.4～R13.3	5年
12	福岡県立北九州勤労青少年文化センター	JR九州サービスサポート・岡崎建工・日本施設協会共同企業体	R4.4～R9.3	5年
13	福岡県人権啓発情報センター	クローバープラザ管理運営共同事業体	R7.4～R12.3	5年
14	福岡県平尾台自然観察センター	ハートランド平尾台(株)	R4.4～R9.3	5年
15	福岡県立飯塚研究開発センター	公益財団法人飯塚研究開発機構	R8.4～R13.3	5年
16	福岡県立四王寺県民の森	福岡県森林組合連合会	R4.4～R9.3	5年
17	福岡県立夜須高原記念の森	九州林産(株)	R4.4～R9.3	5年
18	福岡県緑化センター	一般社団法人福岡県樹芸組合連合会	R4.4～R9.3	5年
19	福岡県営津屋崎漁港内プレジャーボート係留施設	宗像漁業協同組合	R6.4～R11.3	5年
20	福岡県建設技術情報センター	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	R8.4～R13.3	5年
21	福岡県営東公園	東洋緑地建設(株)	R4.4～R9.3	5年
22	福岡県営西公園	にしてつG・いしはらD公園管理団体	R4.4～R9.3	5年
23	福岡県営大濠公園	にしてつG・いしはらD公園管理団体	R4.4～R9.3	5年
24	福岡県営名島運動公園	宗像緑地建設(株)	R4.4～R9.3	5年
25	福岡県営天神中央公園	(株)日比谷アメニス九州支店	R4.4～R9.3	5年
26	福岡県営春日公園	木下緑化建設(株)	R4.4～R9.3	5年
27	福岡県営中央公園	岡崎建工(株)	R5.4～R10.3	5年
28	福岡県営筑豊緑地	みどりの環・筑豊	R5.4～R10.3	5年
29	福岡県営筑後広域公園	筑後広域公園振興事業団	R5.4～R10.3	5年
30	旧福岡県公会堂貴賓館	(株)日比谷花壇	R4.4～R9.3	5年
31	求菩提資料館	豊前市	R6.4～R11.3	5年
32	甘木歴史資料館	朝倉市	R6.4～R11.3	5年
33	柳川古文書館	柳川市	R6.4～R11.3	5年
34	福岡県青少年科学館	福岡県青少年科学館運営グループ	R4.4～R9.3	5年
35	福岡県立久留米スポーツセンター及び久留米市中央公園内体育施設	ふくおかスポーツライフ創造パートナーズ	R5.4～R10.3	5年
36	福岡県立スポーツ科学情報センター	アクション福岡プロジェクトチーム	R5.4～R10.3	5年
37	福岡県立総合プール	アクション福岡プロジェクトチーム	R4.4～R9.3	5年
38	福岡県馬術競技場	福岡県馬術連盟	R4.4～R9.3	5年
39	福岡県立総合射撃場	公益財団法人福岡県スポーツ振興センター	R6.4～R11.3	5年
40	福岡県立社会教育総合センター	福岡総合ビル管理事業協同組合	R7.4～R12.3	5年
41	福岡県立社会教育総合センター少年自然の家	福岡総合ビル管理事業協同組合	R7.4～R12.3	5年
42	福岡県立英彦山青年の家	福岡総合ビル管理事業協同組合	R7.4～R12.3	5年
43	福岡県立少年自然の家「玄海の家」	福岡総合ビル管理事業協同組合	R7.4～R12.3	5年
44	福岡武道館	安心安全な福岡・武道館運営パートナーズ	R7.12～R12.3	4年4ヶ月

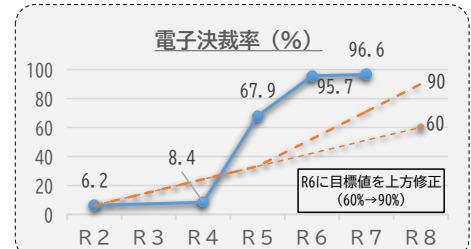
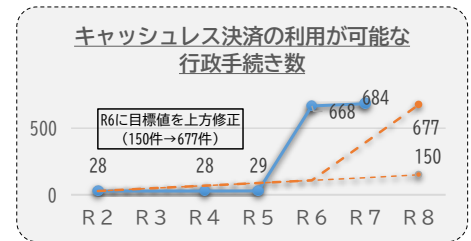
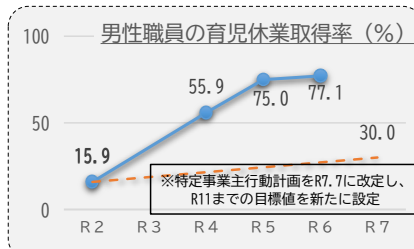
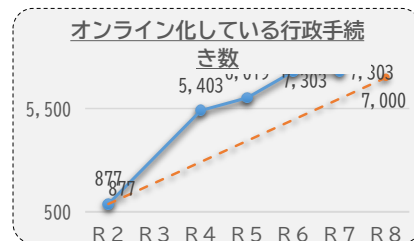
令和7年度 改革事項の実施状況一覧

柱	項目	改革事項	具体的な取組内容	R4	R5	R6	R7	備考
I 県庁DX（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進	1 行政サービスのデジタル化の推進	オンライン化等の推進	1 電子申請の拡充	5,403	6,019	7,303	7,303	目標7,000手続き
			2 使用料・手数料のキャッシュレス化		29	668	684	目標677手続き
			3 地方税における電子化の推進	●	●	●	●	全税目へ対象拡充した
		マイナンバーの活用	4 行政手続きの簡素化	●	●	●	●	
			5 効率的なサービスの提供	●	●	●	●	
		行政情報の利活用の推進	6 オープンデータサイトでのデータ公開の拡充	●	●	●	●	データサイトの運用事業者変更
			7 EBPMの普及・推進	●	●	●	●	
			8 行政機関等特命加工情報の提供制度に基づく情報提供の充実	●	●	●	●	
	2 デジタル技術の活用による業務の効率化	業務システムの効率化	9 全庁的に使用するシステムの刷新	●	●	●	●	
			10 地方公共団体情報システムの標準化への対応(児童福祉)		●	●	●	
			11 // (生活保護)		●	●	●	
			12 // (障がい福祉)			●	●	
		AI・RPA等のデジタル技術の活用	13 AI(チャットボット、議事録自動作成ツール等)の活用	821	613	1,003	967	チャットボット月間アクセス数 目標8,000件
			14 RPAの導入	32	78	109	116	利用所属数 目標95所属
		デジタル・ワークスタイルの実現	15 共用パソコンの機能追加(Web会議機能等)	●	●	●	●	
			16 在宅勤務や出張中に電話対応できる仕組みの導入		●	●	●	
			17 Web会議用小規模専用ルームの設置	●	●	●	●	
			18 パーパーレス会議システム導入	●	●	●	●	
			19 サーバーやネットワークの増強	●	●	●	●	
			20 グループウェアの機能拡充、チャットツール導入	●	●	●	●	
		電子決裁の推進	21 文書管理システムの機能改善・追加	8.4%	67.9%	95.7%	96.6%	電子決裁率 目標95%
			22 文書管理規定の見直し	●	●	●	●	公印省略範囲拡大
			23 外部ディスプレイの配備	●	●	●	●	
	3 効率的で働きやすい風通しの良い職場環境づくり	仕事の進め方の見直しによる業務の効率化	24 時間外勤務縮減	●	●	●	●	
			25 決裁権限の下位委譲	●	●	●	●	
			26 業務引継のためのマニュアル整備	●	●	●	●	
		職員・職場の活性化	27 職員の士気を高める取組	●	●	●	●	
			28 職場外における職員の自発的取組の推奨	●	●	●	●	
		すべての職員がいきいきと働くことができる職場環境づくり	29 管理監督者のマネジメント能力向上	●	●	●	●	
			30 育児・介護と仕事の両立支援	55.9%	75.0%	77.1%	調査中	男性の育児休業取得率 目標30%
			31 障がい特性に応じた合理的配慮の実施	●	●	●	●	
			32 研修の充実	●	●	●	●	
		メンタルヘルス対策の充実	33 職場環境改善	●	●	●	●	
			34 円滑な職場復帰支援	●	●	●	●	

取組済: 29 33 34 34
検討中: 5 1 0 0

○主な成果指標の進捗状況

●実績
---目標



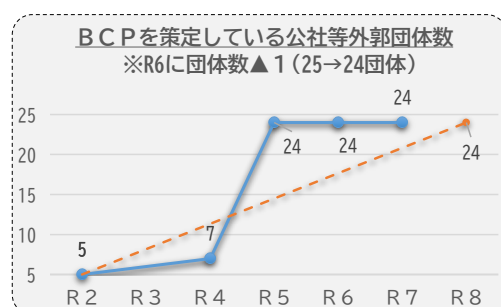
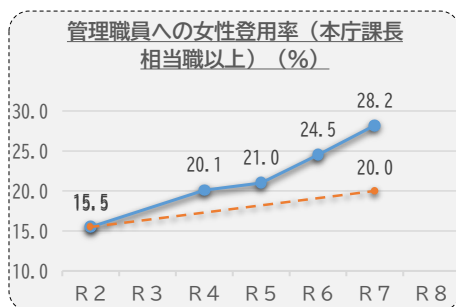
令和7年度 改革事項の実施状況一覧

柱	項目	改革事項	具体的な取組内容	R4	R5	R6	R7	備考
Ⅱ 生産性の高い業務推進体制の構築	1 最大限の成果を生み出す人材(人財)の育成・活用	人材マネジメントの視点に立った人事施策の推進	1 人材マネジメントのための手引書を作成・共有		●	●	●	
		人材育成の推進	2 人事評価制度の適切な運用	●	●	●	●	
			3 職員研修の充実	●	●	●	●	より実践的な研修を実施
			4 女性職員の活躍推進	20.1%	21.0%	24.5%	28.2%	本庁課長相当職以上 目標20%
			5 若手職員の人材育成	●	●	●	●	
			6 専門人材の確保	●	●	●	●	経験者採用試験を技術職で実施
		職員の適正配置	7 スクラップアンドビルドの徹底による効率的な人員体制の構築	●	●	●	●	
		高齢層職員の能力及び経験の活用	8 知識・経験を十分に活用できる人事制度の見直し	●	●	●	●	
	2 効果的・効率的な組織体制の整備	組織の見直し【知事部局】	9 市町村支援体制の強化	●	●	●	●	
			10 調査・分析機能の強化	●	●	●	●	
			11 自動車及び水素産業の振興体制の強化	●	●	●	●	
			12 県税事務所の体制見直し	●	●	●	●	
			13 ワンヘルス推進体制の強化	●	●	●	●	
			14 児童相談所の機能強化	●	●	●	●	計画的増員・一時保護所設置
			15 普及指導センターの体制見直し	●	●	●	●	
			16 筑後川水系農地開発事務所の見直し			●	●	
			17 朝倉県土整備事務所災害事業センターの見直し	●	●	●	●	
		組織の見直し【教育委員会】	18 教育事務所の体制見直し		●	●	●	給与事務を一部集約
		組織の見直し【警察】	19 効果的・効率的な組織体制の整備	●	●	●	●	
		公の施設の見直し	20 福岡自治研修センターの有効活用	●	●	●	●	
			21 あけぼの園の見直し(社会福祉法人への移譲等)			●	●	
	3 公社等外郭団体の適正な運営の確保	公社等外郭団体の組織・事業の見直し	22 大牟田リサイクル発電の外郭団体としての事業終了	●	●	●	●	
			23 福岡県道路公社の体制見直し			●	●	
			24 福岡県住宅供給公社の賃貸住宅事業のあり方検討			●	●	
		団体の管理運営体制の充実	25 災害時等における事業継続計画(BCP)策定	7	24	24	24	策定団体数 目標24団体
			26 ワークライフバランスの向上に資する制度の導入	●	●	●	●	

取組済: 20 22 26 26
検討中: 6 4 0 0

○主な成果指標の進捗状況

—●— 実績
- - - 目標

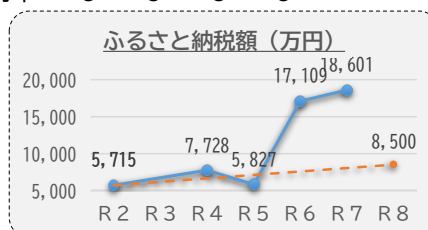
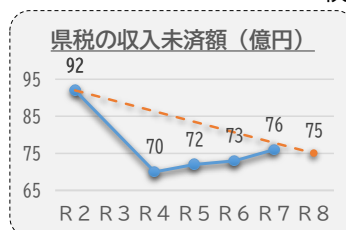


令和7年度 改革事項の実施状況一覧

柱	項目	改革事項	具体的な取組内容	R4	R5	R6	R7	備考
Ⅲ 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化	1 新たな財政改革プランの策定	財政改革プランの策定と実施	1 新たな財政改革プランの策定、プランに基づく改革	●	●	●	●	成果額増加
	2 歳入の確保	税収確保に向けた取組の充実	2 収入未済額の縮減	70	72	70	76	(億円) 目標75億円への縮減
			3 クラウドファンディング型の活用推進	7,728	5,827	16,931	18,601	ふるさと納税額 目標8,500万円
		ふるさと納税の活用	4 企業版ふるさと納税の活用推進	●	●	●	●	
			5 県有財産処分に係る新たな売却促進	●	●	●	●	大口売却1件
		県有財産の有効活用	6 県有財産の貸し付け対象拡大	●	●	●	●	本庁舎駐車場有料化
	3 歳出削減の取組	事務事業の見直し	7 既存の事務事業の見直し	●	●	●	●	
		公共施設等の適切な管理・運営	8 中長期的な財政負担の軽減・平準化	●	●	●	●	
		職員住宅の計画的な維持管理	9 入居率向上、住宅の廃止検討	●	●	●	●	1件廃止決定
	4 組織のガバナンス強化	内部統制制度の推進	10 内部統制制度の適切な運用	●	●	●	●	
		職員倫理の保持	11 研修等による倫理保持の意識啓発・徹底、ハラスメント防止対策、不祥事対策の強化等	●	●	●	●	
		適正な財務会計事務の確保	12 研修の充実、効果的な情報提供等	4	11	16	5	監査指摘件数 目標0件
		適正文書管理の徹底	13 研修の充実、自己点検の実施等	●	●	●	●	
		個人情報の適正管理	14 研修の充実、委託先の点検実施の徹底等	●	●	●	●	
		情報セキュリティ対策の推進	15 最新の傾向に対応したセキュリティ対策の検討外部機関による評価・診断等	0	0	0	0	インシデント件数 目標0件

取組済: 15 15 15 15
検討中: 0 0 0 0

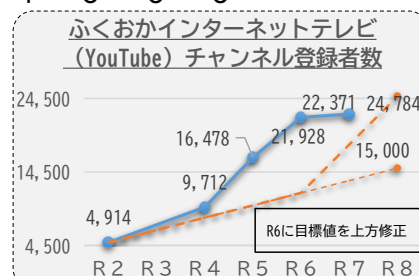
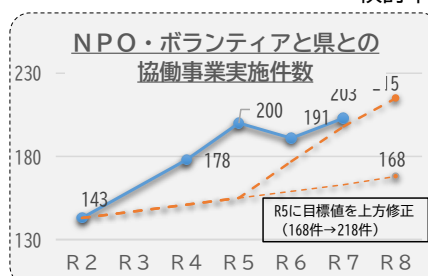
○主な成果指標の進捗状況

—●— 実績
- - - 目標

柱	項目	改革事項	具体的な取組内容	R4	R5	R6	R7	備考
Ⅳ 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進	1 公共サービスにおける民間活用の推進	アウトソーシングの推進	1 民間の専門的な知識の活用等によるアウトソーシングの実施		●	●	●	
			2 導入事例の増加		3(累計)	3(累計)	3(累計)	目標5件(5年間累計)
		PPP/PFIの推進	3 選定方法の見直し	0	1	1(累計)	1(累計)	個別→公募見直し件数 目標2件
	2 民間との協働による共助社会の実現	NPO・ボランティアとの協働	4 NPO・企業・県民の協働意識の醸成	178	200	191	203	協働事業実施件数 目標215件
			5 NPO・企業・ボランティアの運営力・活動基盤の強化	●	●	●	●	
		包括提携(連携)協定による協働の推進	6 企業の強みを生かした新たな取組を創出	●	●	●	●	
			7 協定に基づく取組の円滑な実施	●	●	●	●	
		企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用	8 事業の選定、周知		●	●	●	
			9 受け入れ体制の整備		●	●	●	
	3 市町村との連携強化	市町村との連携	10 事務・権限の移譲及び規制緩和の実現	●	●	●	●	
			11 県と市町村との連携による行政の効率化と市町村間の広域連携支援	●	●	●	●	
	4 他都道府県との連携強化	政令市との連携	12 個別具体の分野で連携・協力	●	●	●	●	国家戦略特区ファンドによる投資
			13 他都道府県と連携した取組を一層推進	●	●	●	●	ツール・ド・九州の盛況
	5 行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握	効果的な情報提供と県民ニーズの的確な把握	14 受け手に応じた効果的な広報の実施	9,712	16,478	21,928	22,371	YouTubeチャンネル登録者 目標24,784人
			15 提供情報の充実	●	●	●	●	

取組済: 11 15 15 15
検討中: 4 0 0 0

○主な成果指標の進捗状況

—●— 実績
- - - 目標

I 県庁DX(デジタルトランスフォーメーション)と働き方改革の推進

1 行政サービスのデジタル化の推進

改革事項	実施内容
オンライン化等の推進 【実施中】	(1)電子申請の拡充 7,303手続きのオンライン化を実施。 (R7年度新規:約0 件) 各所属がオンラインキャッシュレスに取り組むための事務処理マニュアルを策定。 (2)使用料・手数料のキャッシュレス化 領収証紙又は現金により納付されている使用料・手数料について、684手続きで県機関窓口を設置した決済用端末によるキャッシュレス納付が可能となった。 県営住宅家賃等、納付書払いの一部の県公金について、令和7年4月から金融機関での納付に加え、コンビニやスマホアプリでの納付を導入し、24時間納付が可能となった。 令和8年9月頃から税外公金へ対象が拡大するeLTAX(地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム)を活用した収納を、本県でも対応する。 (3)地方税における電子化の推進 軽油引取税、産業廃棄物税について、地方税共通納税システム(eLTAX)による電子申告や、インターネットバンキング等による納税が可能。 自動車税・軽自動車税(環境性能割)の期限後申告・修正申告において、地方税共通納税システム(eLTAX)による電子申告とインターネットバンキング等による納税が可能となった。(R7年12月開始) 令和7年10月から全ての税目について、スマートフォンやパソコンから納付が可能になり、支払方法もクレジットカード払いや各種Pay払いなど選択肢が増えた。
マイナンバーの活用 【実施中】	(1)マイナンバー制度を活用した更なる行政手続きの簡素化 マイナンバーカードの利便性向上について国へ要望。 個人事業を開始・廃止した際に提出する個人事業税に関する届出等について、マイナンバーを利用し行政手続きを簡素化。 (2)マイナンバーカードの利用拡大による効率的なサービスの提供 市町村向けの意見交換会を開催し、各市町村において好事例を共有・活用。 マイナンバーカードの利用範囲が拡大した。(転出・転入手続のワンストップ化、健康保険証との紐づけ、公金受取口座の登録、運転免許証との一体化等)
行政情報の利活用の推進 【実施中】	(1)オープンデータサイトでのデータ公開の拡充 オープンデータカタログサイトの運用事業者をQTmediaからISITに移行。それに伴いデータ精査を行った。(R7年度末時点公開データ数 約16,200件) オープンデータとして公開できる可能性のあるデータセットについて、当該データを保有する所属にオープンデータ化について検討させ、可能と判断されたデータを順次公開させていく。 (2)EBPM(証拠に基づく政策立案)の普及・推進 県の各所属や市町村からの相談に対し、個別にデータ分析や利活用の支援を実施。(R7年度 144件[前年度比 +17件]) 県の各所属や市町村の職員を対象に、統計データの利活用に向けた研修会を開催。 (3)行政機関等匿名加工情報の提供制度に基づく情報提供の充実 行政機関等匿名加工情報(地方公共団体の保有する個人情報を個人が特定されないよう加工した情報)の提供対象となる個人情報ファイルを選定し、ファイル簿として作成、公表するとともに、その用に供して行う事業(当該事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するもの)に関する提案募集を実施。(R7年度は民間事業者からの提案なし)

2 デジタル技術の活用による業務の効率化

改革事項	実施内容
業務システムの効率化 【実施中】	(1)全庁的に使用するシステムの刷新 全庁で共通して行う事務に使用する基幹系システムの導入に向け、情報連携基盤の詳細設計を実施。 (2)地方公共団体情報システムの標準化への対応 児童扶養手当に関するシステムについて新システムベンダの入札及び契約締結。(R7年度から新システム本格稼働開始) 「身体障がい者手帳情報システム」の導入により、手帳交付に係る審査事務等を効率化。
AI・RPA等のデジタル技術の活用	議事録自動作成ツールを審議会等において活用。 (R7年度 5,017回[前年度比 +1,466回])

【実施中】	全庁的に活用が見込める業務のほか、各所属の業務内容に応じ、RPA(定型的な業務をロボットが自動で実施)を導入。 (R7年度 24業務116所属[前年度比 +5業務 +7所属]) 機密性が高い情報も安全に取り扱うことができる県独自の生成AI利用環境を「福岡県生成AIチャットサービス」として整備。(R6年12月運用開始)
デジタル・ワークスタイルの実現 【実施中】	テレワークの機能を追加した共用パソコンを2,533台更新。 令和8年度共用パソコンを約7,000台更新予定、SIM約900台を増強しテレワークをさらに推進する。 在宅勤務や出張中の職員に電話転送可能な機能を運用。 Web会議・オンライン研修専用ルームを運用。 ペーパーレス会議システムを庁内の様々な会議で活用。 職員がデータを保存、共有するためのファイルサーバーを増強して運用。 組織内のネットワークを活用した情報共有のためのシステムや、職員同士が容易に情報の共有や意見交換ができるチャットシステムを運用。
電子決裁の推進 【実施中】	R5年7月に導入した新文書管理システムについて、閲覧性、操作性の向上やPDFソフトの追加等の機能改善を実施。 システムの操作研修や文書事務研修による電子決裁の推進。 (R7年度 電子決裁率96.55%[前年度比 +0.82%]) 電子施行の推進に向け、公印省略の範囲を拡大 文書管理システムの電子署名機能を運用開始(令和8年4月) 出先機関職員に対し、文書の閲覧性を高めることが可能な外部ディスプレイを1,510台配備。(本庁含む全所属に配備完了)

3 効率的で働きやすい風通しの良い職場環境づくり

改革事項	実施内容
仕事の進め方の見直しによる業務の効率化 【実施中】	時間外勤務縮減 デジタル技術の活用や職場環境改善など、県庁DXや働き方改革などの県の取組の方向性に合致するよう重点テーマを拡充し、若手職員のアイデアを取り入れ、業務量の削減につながる見直しを実施。提案数に占める採用件数は増加しており、提案の質が向上している。 (R7年度提案件数 4,115件[前年度比 -249件]) (うち実施見込み 2,991件[前年度比 +131件]) 決裁権限の下位委譲 出先機関における定例的かつ軽易な照会、回答、報告、申請、進達等の事務について、決裁権限の下位委譲を可能とし、事務処理を効率化。(R7年度時点 4所属[前年度比 +1所属]) 業務引継のためのマニュアル整備 全庁的に活用が見込める業務のほか、各所属の業務内容に応じ、RPA(定型的な業務をロボットが自動で実施)を導入。【再掲】 R4年度に定めた統一的な事務引継のルールや業務マニュアル作成の手引きについて、定期異動に活用できるよう庁内ポータルサイトを通じて周知。
職員・職場の活性化 【実施中】	(1)職員の士気を高める取組 若手職員を中心としたグループが県の施策を立案し、提言としてまとめる「未来への提言」制度を創設し、実施。(R7年度提言 4グループ) 企業等から講師を招き、職員の働き方改革に関する勉強会を実施。(テーマ:「改革の“ヒント”の見つけ方」) (2)職場外における職員の自発的取組 公務外における地域貢献活動について、許可基準や事例を全庁に周知し、自発的取組を推奨。
すべての職員がいきいきと働くことができる職場環境づくり 【実施中】	(1)管理監督者のマネジメント能力向上 階層別の研修において、管理監督者として必要なマネジメント能力習得のための研修を実施。 所属長を対象に、トップとして必要な見識を養い、マネジメント力を向上させるための「トップセミナー」を実施。 (2)育児・介護と仕事の両立支援 「収入シミュレーションシート」を新たに作成し活用を呼び掛けるとともに、知事のメッセージを添えた男性職員の育児休業の取得促進を呼びかけるポスターを作成し、全所属に掲示した。 管理職員の人事評価において、仕事と生活の調和の推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりを行っていることを着眼点の一つとして評価。

	令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「福岡県特定事業主行動計画」を策定し、男性職員の育児休業取得率を100%、1か月以上の取得率を85%とする計画目標を設定した。 (3)障がい特性に応じた合理的配慮の実施 令和7年11月に全職員を対象に職場における満足度や課題等に関するアンケートを実施
メンタルヘルス対策の充実	研修の充実 福岡県職員心の健康づくり計画に基づき、「メンタルヘルスクエアを推進する環境づくり」、「メンタルヘルス不調の気づき・早期対応」、「メンタルヘルス不調者の職場復帰支援・再発予防」の取組を実施。 円滑な職場復帰支援 「心とからだの病気における職場復帰支援ハンドブック」を改訂し、療養・復職支援等に活用。 メンタルヘルス不調による病気休職からの復職後一年間の勤務継続率(R4年度62.5%→R7年度74.5%(暫定値))はやや改善し、一定の効果が表れた。

Ⅱ 生産性の高い業務推進体制の構築

1 最大限の成果を生み出す人材(人財)の育成・活用

改革事項	実施内容
人材マネジメントの視点に立った人事施策の推進 【実施中】	人材育成を行うにあたり、R5年10月に作成した「職場における人材育成の手引」(人材育成の基本的な考え方や管理監督者の役割、人材育成のための手法や実践例を体系的に整理したもの)を活用するよう、人事異動説明会等において周知。
人材育成の推進 【実施中】	(1)人事評価制度の適切な運用 評価者の階層ごとに評価能力を高めるための研修を実施。 制度の改善につなげるため、全評価制度対象者に対しアンケート調査を実施。 (2)職員研修の充実 階層別の研修において、管理監督者として必要なマネジメント能力習得のための研修を実施。【再掲】 基本研修の主要階層でDXに関する研修を実施するとともに、職員の政策形成力向上のため、生成AIやオープンデータ等を活用した、より実践的な研修を実施。 (3)女性職員の活躍推進 R8年度人事異動により、過去最高となる39人の女性職員を課長級に登用。 女性管理職員の管理職総数に占める割合28.2%となり、対前年比 3.7ポイント上昇。 (課長相当職以上:28.2%、課長補佐相当職:32.5%) 様々な職場で働く女性管理職の仕事への取組み方や、仕事と家庭生活の両立等について紹介する「福岡県女性職員ロールモデル事例集」を作成。 (4)若手職員の人材育成 採用後10年以内の若手職員については、多様な業務を経験させることを目的に、異動年限を3年とし、本庁と出先機関の両方を経験することを基本とした人事配置を実施。 国や市町村等への長期派遣研修を実施。 (R7年度 48名[前年度比 -1名]) (5)専門人材の確保 R7年度から、技術職(土木・農業・農業土木・林業・水産・畜産・建築・機械・電気の9職種)の民間企業等職務経験者採用試験を新たに実施。 また、獣医師試験について、獣医学部が多くある地域での試験実施について検討した結果、福岡・東京に加え、北海道でも実施開始。 保健環境研究所の移転に向けて、ワンヘルスに関する先進的な調査・研究に取り組めるよう、研究職員の博士号取得を支援。 (R7年度 1名 計3名) DX人材育成に関する中長期的な育成計画を検討・策定。 DX施策の担当者等を対象に、専門プログラムによるEラーニング形式の研修を実施したほか、全職員を対象にDXの基礎やITリテラシーに関する研修をリモートラーニングで実施。【一部再掲】 R8年度はこれまでに策定した育成計画に基づき、現在実施中の内容について時点見直しをしながら継続実施すると共に、DX推進人材(高度・通常)に向けた新たな研修を実施予定。
職員の適正配置 【実施中】	業務執行体制を迅速・柔軟に見直し、県として強化すべき分野へ職員を重点的に配置。県として強化を図る分野へ職員を重点的に配置。

	(R7年度：児童相談所の体制強化 + 34人、新県立美術館の開館準備 + 5人、県税事務所の体制見直し▲10人、朝倉県土整備事務所災害事業センターの見直し▲6人等) <教育庁>教育委員会として強化すべき部署への配置を実施(魅力ある県立学校づくりや教員研修の強化など本県教育の総合的施策の推進 + 3人、教員の働き方改革の推進 + 1名)
高齢層職員の能力及び経験の活用 【実施中】	定年を段階的に引き上げる(R13年度の完全実施)とともに、役職定年制(管理監督職務上限年齢制)や定年前再任用短時間勤務制度等を運用。

2 効果的・効率的な組織体制の整備

改革事項	実施内容
組織の見直し[知事部局] 【実施中】	本庁組織 ・ 盛土工事の許可審査・検査、違法盛土の監視や行政指導などへの対応を行うため、都市計画課を分割し、「開発・盛土指導課」を設置。 出先機関 ・ 県税事務所について、収税部門のスリム化を段階的に実施。 ・ ワンヘルスの推進体制の強化に向け、新・保健環境研究所及び福岡県動物保健衛生所(福岡県筑後家畜保健衛生所)の建築工事を実施。 ・ 児童福祉司(11人)及び児童心理司(8人)を増員。 ・ 京築児童相談所の一時保護所を設置。(令和7年10月) ・ 朝倉県土整備事務所災害事業センターについて、災害復旧事業の進捗状況を踏まえ、災害事業センターを廃止し、「災害事業室」に改組。
組織の見直し[教育委員会] 【実施中】	クラウドサービスを活用し南筑後教育事務所の給与事務を北筑後教育事務所で、京築教育事務所の給与事務を筑豊教育事務所で、集約して実施。 指導部門についても、引き続き体制の強化等を検討していく。
組織の見直し[警察] 【実施中】	交通部交通企画課及び交通指導課に飲酒運転及び自転車その他の小型モビリティ対策を推進するための体制を構築 刑事部捜査第一課に性暴力・児童虐待への的確な対処を図るための体制を構築 警備部第一機動隊及び第二機動隊に迅速かつ的確な部隊活動を推進するための体制を構築 警務部警務課にDXの推進及び先端技術の導入・活用による組織の生産性向上を図るための体制を構築
公の施設の見直し 【実施中】	障がい者就労支援ホームあけぼの園について、当面は移譲せず、指定管理を継続する。

3 公社等外郭団体の適正な運営の確保

改革事項	実施内容
公社等外郭団体の組織・事業の見直し 【実施中】	住宅供給公社について、公社賃貸住宅事業のあり方に係る検討会を開催し、賃貸住宅事業の役割やあり方を明確化した公社賃貸住宅活用計画を策定。 公益財団法人水素エネルギー製品研究試験センターについて、基本財産の返戻に伴う出資比率の減により、公社等外郭団体から除外。
団体の管理運営体制の充実 【実施中】	新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急事態の発生に備えた事業継続計画(BCP)を全団体で策定済。 在宅勤務制度や時差通勤制度等、ワーク・ライフ・バランスの向上に資する制度を導入。 (R7年度末時点 21団体[前年度比 + 1団体])

Ⅲ 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化

1 新たな財政改革プランの策定

改革事項	実施内容
財政改革プランの策定と実施 【実施中】	「福岡県財政改革プラン2022(R4～R8)」に基づき、予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 ・改革措置の内容 事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、効果的・効率的な組織体制の整備、財政収入の確保 (R7年度改革効果額 131億円)

2 歳入の確保

改革事項	実施内容
税收確保に向けた取組の充実 【実施中】	直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。AI電話自動応答サービスの導入及びSMS送信による納付呼びかけ。 (R7年度徴収額 8.8億円(徴収連携実績)) 滞納整理の早期着手や徴収効果の高い差押の強化など、収入未済額の縮減に向けた取組を実施。 (R7年度末収入未済額 76億円)
ふるさと納税の活用	八女茶やとよみつひめ等人気のある返礼品(93品目)を新たに取り扱い開始。

【実施中】	クラウドファンディング型について、新しい事業(犬猫適正飼養啓発・譲渡推進事業等)を追加。 (R7年度ふるさと寄附金 743件、4,317万円) 企業版ふるさと納税を紹介するリーフレットの作成のほか、寄附企業の紹介や寄附金贈呈式の様子について県ホームページにおいてPRした。 (R7年度企業版ふるさと納税 35件、14,263万円)
県有財産の有効活用	テレビ・ラジオでのPRや宅地建物取引業保証協会へのあっせん依頼等により、県有地の売却を推進。また、購入希望があった際すぐ売却ができるよう、入札不調後の先着順申込期限を撤廃。 (R7年度未利用県有地売却実績 約28億2,000万円)
【実施中】	行政財産の貸付及び未利用県有地の公募貸付により、県有財産を有効活用。新たに県本庁舎一般外来駐車場一般開放。(有料化 R8.1.5～) (R7年度県有財産貸付実績 約8億6,000万円) 文化、スポーツなどの県有施設について、企業の資金やアイデアを活用するネーミングライツ(施設命名権)を導入。 (R7年度実績 4施設、1,138万円)

3 歳出削減の取組

改革事項	実施内容
事務事業の見直し 【実施中】	社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。 (R7年度当初予算における効果額:一般財源ベースで約55億円)
公共施設等の適切な管理・運営 【実施中】	県有施設の総合管理計画及び個別施設計画に基づき、修繕・更新を実施するとともに、県民向け施設や学校等27施設について、現況や健全度を把握することを目的とする劣化状況等調査を実施。 小倉総合庁舎はR5年度に定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。仮移転地確保が困難となった現状を考慮し、当面は耐用年数が約18年残る現庁舎の利用を継続する。 福岡西総合庁舎はR6年度に定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。事業者へのサウンディングを実施しつつ、再公募に向け新スキーム案を検討・協議。 福岡高等技術専門校跡地について、定期借地権設定契約を締結。(民間新施設はR7年2月に着工、R9年2月竣工に向けて建設中。2～3階に福岡農林事務所が入居予定。)
職員住宅の計画的な維持管理 【実施中】	入居率向上策として、新規採用職員の採用前入居や、世帯での入居に限定していた住宅の単身入居を可能とする入居条件の緩和を実施。 R7年度新規採用職員の入居申込手続に電子申請を導入。 令和2年度5月1日時点で入居率が50%未満の3住宅のうち、取組による入居率改善が見られなかった桐ヶ丘住宅を令和12年度末で廃止することを決定。

4 組織のガバナンス強化

改革事項	実施内容
内部統制制度の推進 【実施中】	定期監査等を踏まえた適正な財務会計事務の推進について関係課と連名で通知を発出。四半期ごとに各所属で顕在化したリスクを整理し、全庁的に情報を共有。 既存の内部統制マニュアルに加え、各所属における取組内容を分かりやすく記載した簡易版マニュアルを新たに作成。 内部統制推進本部会議を開催し、運用状況及び改善内容を報告。 令和7年10月から庁内ポータルサイトのトップページに「内部統制制度」のスマートページを新設。
職員倫理の保持 【実施中】	幹部研修や階層別研修、所属研修において、職員倫理研修を実施し、公務員倫理を徹底。各所属での利害関係者の点検や、飲酒運転撲滅に関する全職員の宣誓、職務改善調査など、不祥事撲滅に向けた取組を実施。
適正な財務会計事務の確保 【実施中】	監査等における不適切な事務処理について、適切な処理を促すための通知文書を発出したほか、特に処理誤りが多い所属の所属長や出納員を対象に、会計課長ヒアリングによる重点指導を実施。 不適正事案の掲載や注意喚起等を行う「会計だより」の発行(年5回)や、庁内ポータルサイトを通じた情報提供を実施。 徹底した不適正事務処理の未然防止に取り組むため、令和7年度より、会計管理局长又は会計課長が財務担当所長及び出納員に対し注意喚起面談を実施。
適正な文書管理の徹底 【実施中】	全職員を対象とした文書事務の自己点検を継続実施。 関係所属に対し、文書管理の状況について聞き取りや現物確認を行ったほか、電子決裁の実施状況についてもヒアリングを行い、改善が必要な所属への指導を実施。 文書分類等に基づく統一的なルールで電子データの保存を実施。
個人情報の適正管理 【実施中】	関係所属長連名による注意喚起文書(適切な情報管理の徹底について)を発出したほか、会議や研修などあらゆる機会を通じ、漏えい等を防止するための対策(ダブルチェックの実施等)を繰り返し周知徹底。 「漏えい等防止チェックリスト」を改訂し、各職員が自己点検を実施した上で、所属での改善指導にも活用。

	個人情報管理状況に関する監査を実施し、漏えい事案を踏まえた再発防止策の実施状況や委託先の監督状況等について点検を実施。(R7年度から監査対象を全所属に拡大。5年間で全所属に対し監査実施予定。)
情報セキュリティ対策の推進 【実施中】	高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を市町村と共同で運用。 専門事業者による県ホームページのセキュリティ評価・診断を行い、分析結果を基に対策を実施。 廃棄する情報資産からデータを消去するためのソフトや物理破壊用機器により、情報漏洩を防止。 R4年度に導入したリモートラーニングシステムによる職員研修を実施。 (R7年度 87件[前年度比 +3件])

IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進

1 公共サービスにおける民間活用の推進

改革事項	実施内容
アウトソーシングの推進 【実施中】	現業業務 ・R7年4月より、自動車運転、河川監視について、新たにアウトソーシングを実施。
PPP/PFIの推進 【実施中】	福岡高等技術専門校跡地について、定期借地権設定契約を締結。(民間新施設はR7年2月に着工、R9年2月竣工に向けて建設中。2～3階に福岡農林事務所が入居予定。) 【再掲】 小倉総合庁舎はR5年度に定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。仮移転地確保が困難となった現状を考慮し、当面は耐用年数が約18年残る現庁舎の利用を継続する。 【再掲】 福岡西総合庁舎はR6年度に定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。事業者へのサウンディングを実施しつつ、再公募に向け新スキーム案を検討・協議。 【再掲】 福岡武道館について、R7年12月から指定管理者による管理運営を開始。 県営西公園について、Park-PFIの公募を実施。事業者と事業基本協定及び事業実施協定を締結。 下水道事業が抱える問題を整理・把握するため、ウォーターPPP導入可能性調査を実施。

2 民間との協働による共助社会の実現

改革事項	実施内容
NPO・ボランティアとの協働 【実施中】	(1)NPO・企業・県民の協働意識の醸成 多様な主体による協働促進のためのコラボミーティング、市町NPO・ボランティアセンター向け研修・情報交換会(年2回)、福岡経済同友会との共催セミナーを実施し、優良な協働事例を情報提供。 NPO等の協働の取組をまとめた「福岡県共助社会づくり基金ニュース」を発行し、ホームページ等で情報を発信。 (2)NPO・ボランティアの運営力・活動基盤の強化 NPO法人の事務体制・組織運営に係る説明会や、税理士による会計・税務に関する個別相談会を実施。 認定等の取得を目指すNPO法人に対し、説明会や個別訪問等を実施。 多様な主体が協働で地域課題の解決を図る社会貢献活動に対して助成を行う「ふくおか地域貢献活動サポート事業」を実施。 (R7年度 計24事業に助成)[前年度比 +2事業]
包括提携(連携)協定による協働の推進 【実施中】	包括提携(連携)協定による優良取組事例を県ホームページで紹介。 包括提携企業との協働の推進 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校における害虫等をテーマとした探究学習の実施 ・「ジェンダーに関するモヤモヤ感」などをフォトメッセージ等で募集・発信するWEB展『#モヤモヤに気づけ!展』における協賛企業賞への物品提供および広報協力 ・プレコンセプションケアに関する周知・啓発チラシの制作。 (R7年度末 包括提携協定締結企業数 33社)
企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用 【実施中】	企業からの人材派遣の受入体制を整備。(R5年度) 各地域の県人会や経営トップ懇談会、内閣府主催のマッチング会等において広報を実施。 (R6年度の受入は無し)

3 市町村との連携強化

改革事項	実施内容
市町村との連携	(1)市町村に対する事務・権限の移譲及び規制緩和の実現

【実施中】	旅券法に関する事務を1町に移譲。 地方分権改革に関する提案募集について、市町村での活用を促すとともに、個別相談に対応し共同提案できるよう支援。 (R7年度 共同提案 10件、追加共同提案 50件) (2)県と市町村との連携による行政の効率化と市町村間の広域連携支援 大分県、熊本県との県境地域である豊築地域、有明地域の振興策を検討する「県境地域振興プロジェクトチーム」会議を開催するとともに、県として取組の方向性を取りまとめた「県境地域振興ビジョン」を策定。 県内を周遊するバス旅行商品を一括して閲覧・検索・予約できる専用サイト「よかバス」を運営。670本のツアーを催行し、約1万9千人が参加(令和7年12月時点)。 公共交通の利便性向上と利用拡大に向け、市町村や交通事業者等と連携し、県内5エリアにおいてMaaS実証実験を実施。 (日田彦山線BRT沿線エリア、久留米エリア、有明エリア等) 福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」を活用し、市町村が保有する住民の保健医療・医療・介護データ(患者情報)を救急搬送時に県内の救急医療機関や救急隊等の救急医療関係者間で共有する体制を構築。 (R7年度末時点で6市町と協定締結済。) 市町村の政策立案能力強化や人材育成を支援するため、テーマ別の課題解決型ワークショップ研修を実施。 (テーマ:自治体DXの推進、少子化対策、出会い・結婚応援) 避難行動要支援者の安全・安心を高めるため、県の支援事業の活用を希望した市町村職員や避難支援等関係者等を対象に 個別避難計画作成のための研修会を実施。 県内の空き家の活用・処分を促進するため設置している「福岡県空き家活用サポートセンター」において、市町村と連携し出張相談会を実施。(R7年度 15回開催)
政令市との連携 【実施中】	福岡県・福岡市の提案により実現した特例「国家戦略特別区域特例ファンド資産運用等事業」を活用して組成されたファンドが、福岡市のスタートアップ企業に投資。 両政令市と連携し、福岡空港及び北九州空港の利用促進に係る広報活動のほか、両空港の機能の充実・強化に係る国への要望活動を実施。 福岡空港の増設滑走路について、福岡県と福岡市が共同で、国土交通大臣に対し、早期の供用開始等の必要性を訴えることを目的に要望活動を実施。(R7年3月20日供用開始) 下関北九州道路の早期整備について、国への要望活動を実施したほか、地元の機運を高めるための整備促進大会を実施。R7年12月、都市計画決定の告示及び環境影響評価書の公告。 福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定に基づき、両政令市が保有する消防ヘリの維持管理経費の一部を補助。R8年度は増額。 県、北九州市、企業等で構成する「福岡県水素拠点化推進協議会」の参加企業を中心に、水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築事業可能性調査を実施。

4 他都道府県との連携強化

改革事項	実施内容
他都道府県との連携 【実施中】	大分県、熊本県との県境地域である豊築地域、有明地域の振興策を検討する「県境地域振興プロジェクトチーム」会議を開催するとともに、県として取組の方向性を取りまとめた「県境地域振興ビジョン」を策定。【再掲】 県内を周遊するバス旅行商品を一括して閲覧・検索・予約できる専用サイト「よかバス」を運営。670本のツアーを催行し、約1万9千人が参加(令和7年12月時点)。【再掲】 長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び九州経済連合会と協力して国際サイクルロードレース「マイナビ ツール・ド・九州2025」を開催。国内外18チームから106名の選手が参加し、約106,500人が観戦。 九州7県において、各県が保有する防災消防ヘリが運行できない時にヘリ出動事案が生じた場合に備え、相互に応援する体制を構築。 地方分権改革に関する提案募集において、九州が一体となって取り組むべき課題を抽出し、九州知事会として共同提案を実施。(R7年度 17件、うち国による前向きな対応14件)

5 行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握

改革事項	実施内容
効果的な情報提供と県民ニーズの的確な把握 【実施中】	(1)受け手に応じた効果的な広報の実施 ふくおかインターネットテレビ(YouTube)の番組構成やサムネイル(サイズを縮小して表示した見本画像)などを改善。 広報紙「ふくおか県だより」の紙面構成やデザインを改善したほか、掲載記事を紹介する動画「福岡県だより★ミテホシ課」をYouTubeで配信。 県政モニターの応募が少ない地域において、市町村に広報の協力を依頼。若年層に効果的な周知を行うため、デジタルサイネージでの広告を新たに開始。 (定員400人に対するR7年度応募者 2,576人) (2)提供情報の充実 オープンデータカタログサイトの運用事業者をQTmediaからISITに移行。それに伴いデータ精査を行った。(R7年度末時点公開データ数 約16,200件)【再掲】

行政機関等匿名加工情報(地方公共団体の保有する個人情報を個人が特定されないよう
に加工した情報)の提供対象となる個人情報ファイルを選定し、ファイル簿として作成、公
表するとともに、その用に供して行う事業(当該事業が新たな産業の創出又は活力ある
経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するもの)に関する提案募集を実施。
(R7年度は民間事業者からの提案なし)【再掲】